令和4年度

白馬村一般会計・特別会計／公営企業会計

決算審査意見書

白 馬 村 監 査 委 員

令和４年度　白馬村一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の
決算審査意見書

第１　審査の対象

〇令和4年度 白馬村一般会計歳入歳出決算
〇令和4年度 白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算
〇令和4年度 白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
〇令和4年度 白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
〇令和4年度 白馬村水道事業会計決算
〇令和4年度 白馬村下水道事業会計決算
〇令和4年度 基金の運用状況

第２　審査の期間及び場所

令和5年8月２日（水）、３日（木）、４日（金）、９日（水）
白馬村役場　第一委員会室及び現場

第３　審査の手続き

村長より送付された各会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに基金の運用状況について、担当課より説明を受け、予算に定める目的に従って事務事業が最も効果的、経済的に執行されているか、基金については設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか審査を実施した。また、事業内容により抽出した工事箇所及び施設を精査した。審査にあたっての着目点は次のとおりである。

〇　決算の計数に誤りはないか
〇　予算の執行は、その目的に沿って、適正かつ効率的になされているか
〇　財務に関する事務は、法令に適合し、適正になされているか
〇　財産の管理は、適正になされているか
〇　基金の運用管理は、適正になされているか

第４　審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書は、実施した審査の範囲内において、いずれも法令で定める様式を基準として作成されており、それぞれの計数は、関係諸帳簿と符合していて正確であると認められた。

また、各基金は所期の目的に沿って運用されており、それぞれ適正に管理されているものと認められた。財務に関する事務の執行についても、概ね適正に処理されているものと認められた。

審査の概要及びこれらに対する意見及び要望は、次に述べるとおりである。

1　全体概要

（１）決算規模

一般会計と特別会計を合わせた予算現額は、歳入歳出それぞれ、81億5,195万円であり、前年度と比較し153万9千円（0.0%）の増である。

決算額については、

歳入　80億9,447万6,262円（前年度比0.6%減）　執行率99.3%

歳出　78億2,405万　560円（前年度比2.0%減）　執行率96.0%

前年度と比較し、歳入が5,028万745円の減、歳出も1億5,676万9,088円の減である。歳入歳出差引額は前年度と比較し1億648万8,343円の増である。

一般会計と特別会計の決算状況は、次のとおりである。なお、決算額には、一般会計と特別会計間の繰入額や繰出額が含まれている。　（単位：円・%）

年度	区分	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額	翌年度繰越額
4	一般	7,027,262,000	6,965,601,882	6,700,741,055	264,860,827	262,174,000
	特別	1,124,688,000	1,128,874,380	1,123,309,505	5,564,875	0
	計	8,151,950,000	8,094,476,262	7,824,050,560	270,425,702	262,174,000
3	一般	7,016,540,000	7,006,657,367	6,848,676,174	157,981,193	133,321,000
	特別	1,133,871,000	1,138,099,640	1,132,143,474	5,956,166	0
	計	8,150,411,000	8,144,757,007	7,980,819,648	163,937,359	133,321,000
増減比	一般	10,722,000	△ 41,055,485	△ 147,935,119	106,879,634	128,853,000
	特別	△ 9,183,000	△ 9,225,260	△ 8,833,969	△ 391,291	0
	計	1,539,000	△ 50,280,745	△ 156,769,088	106,488,343	128,853,000
増減率	一般	0.2	△ 0.6	△ 2.2	67.7	96.6
	特別	△ 0.8	△ 0.8	△ 0.8	△ 6.6	0.0
	計	0.0	△ 0.6	△ 2.0	65.0	96.6

（２）決算収支（実質収支）状況

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・%）

区　分		3年度	4年度	増減比	増減率
歳入総額	一般会計	7,006,657,367	6,965,601,882	△ 41,055,485	△ 0.6
	特別会計	1,138,099,640	1,128,874,380	△ 9,225,260	△ 0.8
歳出総額	一般会計	6,848,676,174	6,700,741,055	△ 147,935,119	△ 2.2
	特別会計	1,132,143,474	1,123,309,505	△ 8,833,969	△ 0.8
形式収支（差引額）	一般会計	157,981,193	264,860,827	106,879,634	67.7
	特別会計	5,956,166	5,564,875	△ 391,291	△ 6.6
翌年度へ繰り越すべき財源	一般会計	18,240,000	52,199,000	33,959,000	186.2
	特別会計	0	0	0	0.0
実質収支	一般会計	139,741,193	212,661,827	72,920,634	52.2
	特別会計	5,956,166	5,564,875	△ 391,291	△ 6.6

実質収支に関しては、一般会計及びそれぞれの特別会計ともに黒字である。

（３）財政状況

（単位：千円・％）

区分	3年度 (A)	4年度 (B)	増減比 (B-A)	参考 30年度	参考 元年度	参考 2年度
標準財政規模	3,894,159	3,817,704	△ 76,455	3,472,011	3,512,885	3,622,610
財政力指数	0.438	0.426	△ 0.012	0.452	0.453	0.455
経常収支比率	74.3	79.2	4.9	81.2	84.8	77.0
財政調整基金残高	1,055,586	1,210,074	154,488	647,730	681,545	877,043
公債費負担比率	15.5	16.0	0.5	13.4	15.0	14.4
実質公債費比率 (3か年平均値)	13.1	14.3	1.2	9.9	10.9	12.2

①標準財政規模

普通地方交付税を含めた、標準的な状態で通常収入があるとされる経常的な一般財源の規模を示す数値である標準財政規模は、38億1,770万4,000円で、前年度より7,645万5,000円の減である。

②財政力指数

財政力指数は0.426で、前年度より0.012ポイント減である。財政力指数とは交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、3か年の数値を平均したものである。財政力指数が1.0を超える地方公共団体には普通交付税が交付されない。

③経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は79.2％と前年度より4.9ポイント増加した。経常収支比率とは経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源、減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合であり、数値が増加した。

④財政調整基金と減債基金

年度末の財政調整基金現在高は、12億1,007万3,637円（1億5,448万7,580円の増）、減債基金現在高は、2億7,869万2,968円（2,613万537円の増）となっている。

なお、決算書中で4年度に支出した財政調整基金の積立額は8,448万7,580円であるが、令和3年度決算のおりに地方自治法第233条の2の規定により実質収支額から7,000万円を財政調整基金に繰り入れ、年度中での取り崩しはなく、年度末現在高は12億1,007万3,637円となっている。

⑤実質公債費比率

経常一般財源が公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずる支出（普通交付税措置分を除く。）に充当された割合を示した「実質公債費比率」の3か年平均の数値は、一般会計の元利償還金の増、地方債による交付税措置の減などにより1.2ポイント増の14.3％である。

（４）地方債現在高

一般会計及び特別会計の決算による地方債の現在高は、次のとおり。

（単位：円・％）

区分	3年度	4年度	増減比	増減率
一般会計	6,757,378,640	6,190,345,726	△ 567,032,914	△ 8.4
農業集落排水事業	15,984,823	14,446,167	△ 1,538,656	△ 9.6
合計	6,773,363,463	6,204,791,893	△ 568,571,570	△ 8.4

一般会計は新規発行債を元金償還額以下としたことから減少した。

２　一般会計

（１）概要

決算額

歳入総額　69億6,560万1,882円

歳出総額　67億　74万1,055円

歳入総額から歳出総額を差引した額（形式収支）は2億6,486万827円となっているが、この中には翌年度に繰越す財源5,219万9,000円が含まれている。翌年度繰越財源を差引いた4年度決算の収支（実質収支）は、2億1,266万1,827円である。前年度の実質収支（単年度収支）と比較すると7,292万634円の増である。

決算収支状況　（単位：円・％）

区分	3年度	4年度	増減比	増減率
歳入総額	7,006,657,367	6,965,601,882	△ 41,055,485	△ 0.6
歳出総額	6,848,676,174	6,700,741,055	△ 147,935,119	△ 2.2
形式収支（差引額）	157,981,193	264,860,827	106,879,634	67.7
翌年度へ繰り越すべき財源	18,240,000	52,199,000	33,959,000	186.2
実質収支	139,741,193	212,661,827	72,920,634	52.2

（２）歳入

①決算規模

歳入決算は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入率（調定比）
4	7,027,262,000	7,410,169,048	6,965,601,882	33,048,024	411,519,142	△ 61,660,118	94.0
3	7,016,540,000	7,379,578,096	7,006,657,367	11,430,262	361,490,467	△ 9,882,633	94.9
増減比	10,722,000	30,590,952	△ 41,055,485	21,617,762	50,028,675	△ 51,777,485	―
増減率	0.2	0.4	△ 0.6	189.1	13.8	523.9	―

①款別歳入決算の概要

第1款　村税　（単位：円・％）

区分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率（調定比）
4	1,440,615,000	1,760,043,180	1,525,497,424	33,048,024	201,497,732	86.7
3	1,274,922,000	1,548,162,009	1,290,329,565	11,422,977	246,409,467	83.3
増減比	165,693,000	211,881,171	235,167,859	21,625,047	△ 44,911,735	―
増減率	13.0	13.7	18.2	189.3	△ 18.2	―

税目別の収入状況　　（単位：円・％）

区分		収入済額		増減比	増減率
		3年度	4年度		
村税	村　民　税	410,798,206	440,487,619	29,689,413	7.2
	個人　村民税	341,778,702	353,153,768	11,375,066	3.3
	法人　村民税	69,019,504	87,333,851	18,314,347	26.5
	固定資産税	747,232,142	933,534,102	186,301,960	24.9
	固定資産税	744,893,142	931,058,902	186,165,760	25.0
	所在交付金	2,339,000	2,475,200	136,200	5.8
	軽自動車税	36,214,879	38,331,699	2,116,820	5.8
	村たばこ税	64,586,900	69,720,508	5,133,608	7.9
	入湯税	31,497,438	43,423,496	11,926,058	37.9
合計		1,290,329,565	1,525,497,424	235,167,859	18.2

第2款　地方贈与税ほか　　（単位：円・％）

款及び科目名	決算額		増減比	増減率
	3年度	4年度		
第2款　地方譲与税	74,107,000	74,353,000	246,000	0.3
第3款　利子割交付金	623,000	352,000	△ 271,000	△ 43.5
第4款　配当割交付金	4,875,000	4,276,000	△ 599,000	△ 12.3
第5款　株式等譲渡所得割交付金	5,267,000	3,094,000	△ 2,173,000	△ 41.3
第6款　法人事業税交付金	15,340,000	24,094,000	8,754,000	57.1
第7款　地方消費税交付金	241,832,000	248,732,000	6,900,000	2.9
第8款　環境性能割等交付金	5,077,000	4,884,000	△ 193,000	△ 3.8
第9款　地方特例交付金	173,678,000	4,254,000	△ 169,424,000	△ 97.6
第11款 交通安全対策特別交付金	1,577,000	1,186,000	△ 391,000	△ 24.8
合　　計	522,376,000	365,225,000	△ 157,151,000	△ 30.1

※第6款の法人事業税交付金は、地方法人特別税・譲与税が廃止となり全額法人事業税に復元され、法人事業税額の一部を都道府県が市町村に交付する交付金（令和2年度から交付）。

※第8款の環境性能割等交付金は、自動車取得税が廃止され、同税のグリーン化機能を維持・強化した環境性能割等が創設されたことに伴う交付金（令和2年度から交付）。

第10款　地方交付税

普通交付税の決算額は、19億8,065万4,000円で、前年度と比較し2,275万3,000円（△1.1％）の減である。また、特別交付税は、4億1,566万5,000円で、前年度と比較し2,472万1,000円（6.3％）の増となっている。

第12款　分担金及び負担金

分担金及び負担金の決算額は、8,315万5,878円で、前年度と比較し3,241万4,695円（△28.0％）の減となっている。これは農林業費負担金の土地改良事業受益者負担金の減が主な要因である。

第13款　使用料及び手数料

使用料及び手数料は、5,733万4,284円で、前年度と比較し961万9,803円（20.2％）の増となっている。これはジャンプ競技場リフト使用料、体育施設使用料、ウイング21使用料の増が主な要因である。

第14款　国庫支出金

国庫支出金は、8億186万6,832円で、前年度と比較し7,002万6,326円（△8.0％）の減である。新型コロナウイルス感染症対策として、昨年度に引き続き継続的に実施されているが、令和3年度に実施した子育て世帯臨時特別給付金事業（100,000円/児童）の減が主な要因である。

第15款　県支出金

県支出金は、4億8,199万1,326円で、前年度と比較し1億369万8,123円（27.4％）の増である。小規模多機能型居宅介護事業所開設に伴う地域医療介護総合確保基金事業補助金と新型コロナウイルス感染症対策として、第6波対応事業者支援交付金の増が主な要因である。

第16款　財産収入

財産収入は、1,744万1,011円で、前年度と比較し318万4,788円（△15.4％）の減である。財産貸付収入は増加したものの、昨年実施した車両の売却がないため、収入合計で減となっている。

第17款　寄附金

寄附金は、5億5,443万9,600円で、前年度と比較し3,216万2,582円（6.2％）の増である。内訳は、一般寄附金81万5,500円、ふるさと白馬村を応援する寄附金5億4,145万9,100円、ふるさと白馬起業家支援・協働のまちづくり寄附金1,216万5,000円である。

第18款　繰入金

繰入金は、2億5,599万1,092円で、前年度と比較し3,168万9,836円（△11.0％）の減である。これは、主なものはふるさと白馬村を応援する基金からの繰り入れである。なお、当年度においても財政調整基金からの繰り入れは無かった。

第19款　繰越金

繰越金は、8,798万1,193円である。内訳は令和3年度一般会計繰越金が6,974万1,193円、令和3年度からの繰越事業の財源が1,824万円である。当年度決算においての歳入歳出差引額は、2億6,486万827円であるが、繰越明許費5,219万9,000円を令和5年度事業に繰り越している。
繰越財源5,219万9,000円を控除した実質収支額は2億1,266万1,827円となる。このうち、地方自治法第233条の2の規定により1億3,000万円を財政調整基金に繰り入れたため、令和5年度への繰越

金は8,266万1,827円となる。

第20款　諸収入

諸収入は、1億6,710万2,242円で、前年度と比較し957万6,619円（6.1%）の増である。延滞金加算金及び過料や北アルプス広域連合過年度還付金などの増が主な要因である。

第21款　村債

村債は、1億7,125万7,000円で、前年度と比較し1億6,034万1,000円（△48.4%）の減である。これは、新規発行債を元金償還額以下としたことによる。

普通交付税の交付に変えて借入限度額が算定される臨時財政対策債は、当年度も5,385万7,000円の発行となっている。なお、村債の収入未済額9,540万円は農林業債、土木債で、令和5年度に繰り越す事業の財源である。

臨時財政対策債を除く村債の主な発行は、道路新設改良事業6,780万円、庁舎屋根改修事業1,550万円などである。

（３）歳出

①決算規模

歳出決算は、次のとおり。　（単位：円・%）

区分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率（予算比）
4	7,027,262,000	6,700,741,055	262,174,000	64,346,945	95.4
3	7,016,540,000	6,848,676,174	133,321,000	34,542,826	97.6
増減比	10,722,000	△ 147,935,119	128,853,000	29,804,119	―
増減率	0.2	△ 2.2	96.6	86.3	―

歳出の内訳（目的別決算規模順）※決算書ベースなので成果説明書と異なります。

総務費	1,260,618,033円	（18.8%）	諸支出金	510,135,628円	（ 7.6%）
民生費	1,188,052,273円	（17.8%）	衛生費	420,883,612円	（ 6.3%）
土木費	852,817,005円	（12.7%）	農林業費	235,347,205円	（ 3.5%）
公債費	757,969,329円	（11.3%）	消防費	202,283,024円	（ 3.0%）
教育費	638,282,046円	（ 9.5%）	議会費	71,710,445円	（ 1.1%）
観光商工費	562,642,455円	（ 8.4%）			

②款別歳出決算の概要

第1款　議会費

議会費は、7,171万445円で、前年度と比較し158万5,576円（△2.2%）の減である。

第2款　総務費

総務費は、12億6,061万8,033円で、前年度と比較し5,954万5,930円（5.0%）の増である。ふるさと納税の寄附額増加に伴う返礼業務委託料の増、新型コロナウイルス感染症対策に係る電力・ガ

ス食料品等給付金事業の増などが主な要因である。

第3款　民生費

民生費は、11億8,805万2,273円で、前年度と比較し1億341万7,759円（△8.0％）の減である。新型コロナウイルス感染症対策に係る非課税世帯等臨時給付金の減などが主な要因である。

第4款　衛生費

衛生費は、4億2,088万3,612円で、前年度と比較し3,272万4,500円（△7.2％）の減である。クリーンコスモ負担金の減が主な要因である。

第5款　農林業費

農林業費は、2億3,534万7,205円で、前年度と比較し1,157万7,193円（△4.7％）の減である。ほ場整備事業の減が主な要因である。

第6款　観光商工費

観光商工費は、5億6,264万2,455円で、前年度と比較し2,285万7,015円（4.2％）の増である。道の駅白馬の土地の購入、ナイトシャトルバス運行再開による費用の増が主な要因である。

第7款　土木費

土木費は、8億5,281万7,005円で、前年度と比較し2億5,067万786円（△22.7％）の減である。例年に比べ降雪が少なかったことにより除雪事業の減や村道改良国庫補助事業の減などが主な要因である。

第8款　消防費

消防費は、2億228万3,024円で、前年度と比較し1,263万3,370円（6.7％）の増である。北アルプス広域連合負担金や消防団員報酬の増が主な要因である。

第9款　教育費

教育費は、6億3,828万2,046円で、前年度と比較し1億4,267万8,518円（28.8％）の増である。義務教育施設整備基金に1億5,000万円を積み立てことが要因である。

第10款　災害復旧費

当年度において、災害復旧事業費は支出されていない。

第11款　公債費

公債費は、7億5,796万9,329円で、前年度と比較し4,519万2,895円（6.3％）の増である。防災情報配信システム整備に係る緊急防災・減災事業債の元金償還が始まったことなどが主な要因である。

第12款　諸支出金

諸支出金は、5億1,013万5,628円で、前年度と比較し2,958万33円（△5.5％）の減である。財政調整基金や減債基金への積立金の減が主な要因である。

第13款　予備費

予備費とは、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、地方自治法第217条により設けなければならないものとされているものであり、当年度においては支出されていない。

３　特別会計

（１）概要

特別会計は、3会計であり、いずれも実質収支は黒字である。

決算額　　歳入総額　11億2,887万4,380円
　　歳出総額　11億2,330万9,505円
　　差引　　556万4,875円

翌年度へ繰り越すべき財源は、ありませんでした。

決算収支（実質収支）の状況は、次のとおり。　（単位：円・％）

区分	3年度	4年度	増減比	増減率
歳入総額	1,138,099,640	1,128,874,380	△ 9,225,260	△ 0.8
歳出総額	1,132,143,474	1,123,309,505	△ 8,833,969	△ 0.8
形式収支（差引額）	5,956,166	5,564,875	△ 391,291	△ 6.6
翌年度へ繰り越すべき財源	0	0	0	―
実質収支	5,956,166	5,564,875	△ 391,291	△ 6.6

一般会計からの繰入金の状況　（　）内は前年度

国民健康保険事業勘定特別会計	106,085,183円	（ 98,137,806円）
後期高齢者医療特別会計	25,648,620円	（ 23,318,620円）
農業集落排水事業特別会計	2,610,000円	（ 3,125,000円）
合　　計	134,343,803円	（124,581,426円）

（２）各特別会計の決算の概要

①国民健康保険事業勘定特別会計

歳入決算額は、10億1,852万2,048円で、前年度と比較し1,189万3,829円（△1.2％）の減である。歳入では、県支出金は6億9,803万9,816円で、前年度と比較し2,462万141円の増で、2年度及び3年度に国庫支出金として交付されていた、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免額に対する財政支援措置が県支出金に振り替えられたことによる増などである。それにより、国庫支出金は皆減となっている。国民健康保険税の収納状況は、現年課税分1億9,679万2,596円、徴収率98.3％、滞納繰越分を含む全体では2億189万7,085円、徴収率

93.3％である。

歳出決算額は、10億1,306万9,409円で、前年度と比較し1,191万3,826円（△1.2％）の減である。歳出では、前年度と比較し保険給付費が2,151万4,620円増加しているが、国民健康保険事業費納付金が3,262万3,688円の減額により、歳出合計で減額となっている。

なお、当年度決算においての歳入歳出差引額は545万2,639円であり、実質収支額も同額である。

②後期高齢者医療特別会計

歳入決算額は、1億678万4,915円で、前年度と比較し317万6,718円（3.1％）の増である。うち、保険料の収納状況は8,058万6,801円で現年度賦課分の徴収率は99.5％である。還付未済額が11万5,000円、未収額は60万1,116円である。

歳出決算額は、1億667万8,921円で、前年度と比較し358万3,618円（3.5％）の増である。後期高齢者医療の保険者は長野県後期高齢者医療広域連合であるため、歳出の主なものは広域連合負担金1億481万297円で、前年度と比較し335万132円（3.3％）の増である。これは、保険基盤安定分及び保険料納付額の増加に伴うものである。

③農業集落排水事業特別会計

歳入決算額は、356万7,417円で、前年度と比較し50万8,149円（△12.5％）の減である。主な歳入は使用料89万3,720円と一般会計繰入金261万円である。

歳出決算額は、356万1,175円で、前年度と比較し50万3,761円（△12.4％）の減である。野平地区の農業集落排水事業の経費のみで、施設維持管理費は173万1,343円で、前年度と比較し50万2,566円の減となっている。公債費は178万4,452円で、前年度と同額である。

４　公営企業会計

（１）水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、水道事業収益が3億4,468万8,707円で、前年度と比較し3,066万6,593円（9.8％）の増である。営業収益は3億95万5,724円で、前年度と比較し1,779万6,787円（6.3％）の増である。給水口数は71口の増、年間配水量は281万6,268m^3で、前年度と比較し6万2,455m^3の減、有収水量は125万1,755m^3で、前年度と比較し1万1,365m^3の減であるが、有収率は44.45％で、前年度と比較し0.58ポイント向上している。

営業外収益は4,373万2,983円で、前年度と比較し1,286万9,806円（41.7％）の増である。主なものは、長期前受金戻入2,945万6,831円で、国庫補助金で取得した固定資産減価償却分の収益計上処理で、現金が動くものではない。また、補助金1,096万1,383円のうち、1,026万円は一般会計からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した公営企業電力高騰対策の補助金である。

収益的支出は、水道事業費用が2億6,078万5,087円で、前年度と比較し1,932万4,638円（8.0％）の増である。営業費用は2億4,284万9,573円で、前年度と比較し1,856万7,963円（8.3％）の増である。

営業外費用は1,682万5,744円で、前年度と比較し41万4,415円（2.5%）の増である。特別損失として過年度損益修正損110万9,770円の決算額である。

資本的収入は5,763万9,220円で、前年度と比較し1,059万671円（△15.5%）の減である。内訳は、工事負担金531万5,666円、企業債4,990万円、出資金242万3,554円である。

資本的支出は4億4,976万8,352円で、前年度と比較し2億9,471万2,363円（190.1%）の増である。投資有価証券の購入の増が主な要因である。

資本的収支において3億9,212万9,132円が不足することになるが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額672万5,338円、過年度分損益勘定留保資金8,540万3,794円、建設改良積立金3億円で補填している。

当年度純利益は7,578万1,717円、未処分利益剰余金は3億7,983万3,359円である。

今後、議会の議決を得るなかで、資本金の組み入れに3億円、建設改良積立金に7,000万円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が29億1,888万2,234円で、前年度と比較し5,744万7,969円（2.0%）の増である。負債の部の負債合計が8億3,539万3,890円で、前年度と比較し2,075万7,302円（△2.4%）の減、資本の部の資本合計が20億8,348万8,344円で、前年度と比較し7,820万5,271円（3.9%）の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億6,116万7,368円、投資活動は△3億7,717万2,974円財務活動は△674万7,578円である。現金の期末残高は5億1,110万7,042円で、前年度と比較し2億2,275万3,184円の減となっている。

（２）下水道事業会計

決算の概要

収益的収入は、下水道事業収益が5億724万4,040円で、前年度と比較し1,587万9,379円（△3.0%）の減である。営業収益は1億9,128万4,300円で、前年度と比較し1,794万3,060円（10.4%）の増である。年間有収水量は75万8,445m^3で、前年度と比較し6万1,724m^3の増となっている。

また、営業外収益は3億1,595万9,740円で、前年度と比較し3,382万2,439円（△9.7%）の減となっている。

収益的支出は、下水道事業費用が4億7,873万7,697円で、前年度と比較し1,610万7,211円（△3.3%）の減である。営業費用が4億1,593万917円で、前年度と比較し991万7,444円（△2.3%）の減である。

また、営業外費用は6,030万8,160円で、前年度と比較し737万7,477円（△10.9%）の減である。特別損失として過年度損益修正損249万8,620円の決算額である。

資本的収入は3億5,628万622円で、前年度と比較し2,409万9,606円（7.3%）の増である。内訳は、企業債1億1,000万円、補助金2億3,250万円、負担金等1,378万622円である。

資本的支出は4億7,536万5,074円で、前年度と比較し2,242万2,931円（5.0％）の増である。内訳は、白馬駅前無電柱化工事に伴う下水道施設布設工事に係る設計委託費、公共桝設置工事費等4,468万5,094円、企業債償還金4億3,067万9,980円である。

資本的収支において1億1,908万4,452円が不足することになるが、過年度分損益勘定留保資金2,416万2,138円と現年度分損益勘定留保資金9,492万2,314円で補填している。

当年度純利益は2,508万8,590円、当年度未処分利益剰余金3,219万7,118円である。

今後、議会の議決を得るなかで、建設改良積立金に3,000万円を積み立てていく計画である。

貸借対照表では、資産の部の資産合計が86億2,323万3,238円で、前年度と比較し2億3,472万7,915円（△2.6％）の減である。負債の部の負債合計が82億8,652万9,136円で、前年度と比較し2億5,981万6,505円（△3.0％）の減、資本の部の資本合計が3億3,670万4,102円で、前年度と比較し2,508万8,590円（8.1％）の増となっている。

キャッシュフロー計算書の業務活動は1億2,712万593円、投資活動は△1,398万6,719円、財務活動は△1億167万9,980円である。現金の期末残高は1億1,129万6,404円で、前年度と比較し1,145万3,894円の増となっている。

５　財産及び基金

（１）公有財産

土地は、9,703.68㎡の増である。主なものは、道の駅白馬の土地の購入、寄附によるもの、国土調査の成果等によるものである。

また建物では、行政財産から普通財産への種別替えがあったものの、増減はなかった。

（２）基金

一般会計の基金の年度末現在高は27億9,975万6,104円で、前年度末現在高より4億7,450万4,861円の増である。ふるさと白馬村を応援する基金を除く主な積立ては、白馬村財政調整基金へ1億5,448万7,580円、白馬村義務教育施設整備基金へ1億5,000万3,781円、白馬村減債基金へ2,613万537円である。各基金とも定期預金で管理されており、定期預金の本数は42本である。ペイオフ対策として金融機関からの借入額とのバランスも考慮しながら定期預金をしているとのことである。

基金から一般会計に繰り入れを行った金額は2億5,599万1,092円で、その内訳は、ふるさと白馬村を応援する基金2億4,198万311円、中小企業融資利子補給基金973万8,781円、森林整備基金350万9,000円、ふるさと白馬ひとづくり基金76万3,000円である。

ふるさと白馬村を応援する基金から繰り入れた2億4,198万311円は、基金積み立ての目的に応じた事業に充当され、スポーツ振興として8事業へ3,305万1,000円、環境保全として12事業へ8,308万7,000円、教育力向上として3事業へ298万2,000円、白馬高校の魅力づくりとして1事業へ2,200万円、国際観光地づくりとして11事業へ5,966万3,000円、子育て支援として4事業へ1,584万円、

事業者支援として1事業へ27万円、事業者支援（協働のまちづくり）として1事業へ2,057万9,311円地域力向上として2事業へ450万8,000円である。

基金へ積み立てられた金額は4億8,271万4,972円である。内訳は、一般会計が4億7,450万4,861円の増、国民健康保険事業勘定特別会計が821万111円の増である。

６　現地確認等

事業内容により抽出し、工事箇所、施設及び電算システム等を確認したものは次のとおり。

・村単土地改良事業

平川頭首工、平川小水力発電施設

・学校環境整備事業

白馬中学校女子トイレ改修工事、防火扉改修工事

・中学校管理事業

ランチルームLED化

・ウイング21維持管理事業

トイレ改修工事、床修繕工事、スプリンクラー設備修繕工事

・賦課徴収事業

固定資産評価管理システム、家屋評価システム

・電算事業

統合型GISシステム

７　総括

（１）一般会計・特別会計

＜決算概要＞

①決算規模と収支状況

一般会計は、歳入総額が69億6,560万1,882円（前年度比4,105万5,485円、0.6％の減）、歳出総額が67億74万1,055円（前年度比1億4,793万5,119円、2.2％の減）で、歳入歳出差引額2億6,486万827円（前年度比1億687万9,634円、67.7％の増）から翌年度へ繰り越すべき財源5,219万9,000円（前年度比3,395万9,000円、186.2％の増）を控除した実質収支額は2億1,266万1,827円（前年度比7,292万634円、52.2％の増）の黒字決算となっている。単年度収支は7,292万634円の黒字、実質的な黒字要素及び赤字要素を加味した実質単年度収支は1億5,740万8,214円の黒字となっている。

財源別歳入においては、自主財源39.5％、依存財源60.5％となっており、対比すると依存財源が21ポイント上回っている。また、一般財源が67.7％、特定財源が32.3％となっている。

性質別歳出の状況は、新型コロナウイルス感染症対策の事業は引き続き継続しているものの、非課税世帯・家計急変世帯への臨時給付金の減などで扶助費が前年度比23.5％の減、小雪により除雪経費の減などで維持補修費が前年度比33.2％の減、投資的経費は、北城南部ほ場整備負担金の減などにより19.0％の減となっている。

次に3つの特別会計の総計決算額は、歳入総額が11億2,887万4,380円（前年度比922万5,260円、0.8％の減）、歳出総額が11億2,330万9,505円（前年度比883万3,969円、0.8％の減）で、歳入歳出差引額は556万4,875円（前年度比39万1,291円、6.6％の減）、実質収支額も同額であり、いずれも黒字となっている。

一般会計、特別会計の総計決算額は、歳入が80億9,447万6,262円（前年度比5,028万745円、0.6％の減）、歳出が78億2,405万560円（前年度比1億5,676万9,088円、2.0％の減）となっている。形式収支は2億7,042万5,702円（前年度比1億648万8,343円、65.0％の増）となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は2億1,822万6,702円（前年度比7,252万9,343円、49.8％の増）となっている。

②財政構造の状況

一般会計の決算状況を主な財政分析指標で見ると、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より4.9ポイント増の79.2％となっている。公債費負担比率は前年度より0.5ポイント増の16.0％となっている。実質公債費比率（単年度数値）は前年度より2.5ポイント増の16.5％となっている。これは一般会計の元利償還金の増と地方債による交付税措置の減などによるものである。実質公債費比率（3か年平均数値）は1.2ポイント増の14.3％となっている。将来負担比率は前年度より18.3ポイント減の21.7％となっている。これは地方債現在高の減と控除する充当可能基金の増などによるものである。財政力指数は前年度より0.012ポイント減の0.426となっている。

③基金の運用状況

一般会計の決算年度中の運用を見ると、地方自治法第233条の2の規定による積立金7,000万円、新規積立金6億5,950万8,147円、利子に基づく積立金98万7,806円、取崩し金額が2億5,599万1,092円となっており、年度末基金現在高は、27億9,975万6,104円で前年度比4億7,450万4,861円の増となっている。

主な基金残高は、財政調整基金（年度間の財源の不均衡を調整するための基金）が12億1,007万3,637円（前年度比1億5,448万7,580円の増）となっている。一般的に標準財政規模（当年度は38億1,770万4,000円）の10％から20％が適正と言われ、堅実に確保されている。減債基金（地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金）が2億7,869万2,968円（前年度比2,613万537円の増）、義務教育施設整備基金が2億7,582万6,102円（前年度比1億5,000万3,781円の増）、ふるさと白馬村を応援する基金が10事業で7億5,604万4,816円（前年度比1億5,078万2,993円の増）などとなっている。

また、特別会計の白馬村国民健康保険財政調整基金の年度末現在高は1億9,070万5,643円（前年度比821万111円の増）である。

基金の年度末現在高総計は29億9,046万1,747円で、前年度比4億8,271万4,972円の増となっている。

④地方債の状況

決算年度中の状況は、新規発行額が1億7,125万7,000円、元金償還が7億3,828万9,914円、一般会計の年度末地方債残高は、61億9,034万5,726円（前年度比5億6,703万2,914円、8.4％の減）

となっている。主な新規発行は、道路新設改良事業6,780万円、臨時財政対策債が5,385万7,000円、庁舎屋根改修事業1,550万円などである。

＜意見及び要望＞

白馬村への観光客入り込み状況は、新型コロナウイルス感染症の発生前に比べると、徐々に戻りつつあるが、村の基幹産業である観光産業並びに観光関連事業は、コロナ禍の3年間の影響が響いている。令和5年5月に国の分類は2類から5類に引き下げられ、行動制限がなくなったが、まだまだ流行している状況である。

今後は、Withコロナの感染対策を講じつつ、村民の暮らしを守り、行政サービスの質、量を確保すると共に社会経済活動の回復に努めなければならず、村民の福祉の増進に資するよう、より一層経済的、効率的かつ効果的な行財政運営が求められている。

① 決算規模と決算収支状況では、単年度収支が7,292万634円の黒字、実質単年度収支が1億5,740万8,214円の黒字となったことは大いに評価したい。

② 財政構造の状況では、財政調整基金が12億1,007万3,637円と大幅増となり、標準財政規模に対し、堅実に確保されている状況である。

地方債残高は61億9,034万5,726円で、村の健全財政を堅持し、財政悪化を回避するための行財政運営方針により、前年度から引き続き新規発行債を抑制していることにより、地方債残高を減少させ健全財政に努めていることは評価できる。

しかしながら、大型事業の元金償還が始まったことにより、公債費負担比率は16.0%と警戒ラインである15.0%を超えていること、実質公債費比率も単年度で16.5%、3か年平均で14.3%と上昇している状況であるので、注意されたい。

また、将来負担比率が21.7%と大幅に改善されたことは評価したい。

③ 村税の徴収状況では、現年課税分の徴収率が98.6%で、平成から令和を通じて過去最高となり、滞納繰越分を含めた合計徴収率も86.7%で、平成10年度以降最高の数値となったことは評価したい。

引き続き、適正かつ公平な課税と納税者の納税意欲の堅持、税収の確保・徴収率の維持、向上に努められたい。

また、債権管理と滞納の解消にも十分配意されたい。

④ 「公共施設等の適正管理」への対応が大きな課題である。中・長期的な計画づくりによる平準化した予算規模による事業推進を図られたい。

⑤ 白馬村第5次総合計画後期計画で定めた目標の達成と歳入の確保、歳出削減に努め、持続可能な将来性のある村づくりを推進されたい。

（２）水道事業会計総括

＜事業概要＞

事業実績は、年度末における給水口数は5,668口（前年度比71口の増）、年間総配水量は2,816,268㎥（前年度比62,455㎥の減）となっている。有収水量は1,251,755㎥（前年度比11,365㎥の減）となったが、有収率は前年度より0.58ポイント増の44.45%となっている。

経営成績は、営業収益が2億7,391万274円（前年度比1,617万1,188円、6.3%の増）、営業費用が2億3,380万6,548円（前年度比1,658万1,006円、7.6%の増）となり、差引営業利益は4,010万3,726円（前年度比40万9,818円、1.0%の減）となっている。営業外収支は、営業外収益が4,373万2,983円（前年度比1,280万7,721円、41.4%の増）、営業外費用が694万5,222円（前年度比2万7,807円の減）となり、経常利益は7,689万1,487円（前年度比1,242万5,710円、19.3%の増）となっている。これらの結果、当期純利益は7,578万1,717円（前年度比1,208万3,450円、19.0%の増）となっている。

財務状態は、短期流動性を示す流動比率は前年度より333.6ポイント減の747.1%となっている。長期の健全性を示す固定資産対長期資本比率は前年度より8.3ポイント増の83.1%となっている。

キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動がマイナス」の望ましい型となっている。

＜意見及び要望＞

水道事業の経営状況即ち収益性は概ね良好で、財務状況においても、流動性、健全性が概ね確保されている。また、新たな取り組みとして、有価証券を購入し資産運用したことは評価したい。ただし、今後の株価の動向や投資先企業の経営状況に注視されたい。

今後、水道施設個別更新計画に基づく老朽管等の更新事業が始まることから、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。水道料の確実な徴収と一層の経営の効率化、特に、有収率向上に向けた取り組み強化、財務の健全化に努力されたい。

また、的確な債権管理と滞納の解消にも配意されたい。

日常的には「安全かつおいしい水」の提供に努めていただき、長期的な水の安定供給という観点から、今後とも適切な判断のもと、必要・十分な対策を講じられたい。

（３）下水道事業会計総括

＜事業概要＞

事業実績は、年度末における有収水量は758,445㎥（前年度比61,724㎥の増）となっている。

経営成績は、営業収益が1億7,390万4,019円（前年度比1,631万1,834円の増）、営業費用が4億758万7,594円（前年度比1,113万1,490円の減）となり、差引営業損失は、2億3,368万3,575円（前年度比2,744万3,324円の減）となっている。営業外収支は、営業外収益が3億1,595万9,740円（前年度比3,382万2,439円の減）、営業外費用が5,468万8,955円（前年度比708万3,077円の減）となり、経常利益は、2,758万7,210円（前年度比70万3,962円の増）となっている。これらの結果、当期純利益は2,508万8,590円（前年度比51万3,030円の減）となっている。

財務状態は、流動比率が前年度より7.9ポイント増の33.5%、固定資産対長期資本比率が前年度

より0.6ポイント減の103.5%となったが、いずれも厳しい財政状況を示している。
キャッシュフロー計算書は、「業務活動がプラス」、「投資活動がマイナス」、「財務活動がマイナス」の望ましい型となっている。

＜意見及び要望＞

下水道経営の基本は下水道使用料収入の安定的な確保であり、有収水量の向上に努められたい。未接続者に対する積極的な啓発を図るなど接続率を高める活動に前向きに取り組むことが肝要であり、快適な生活環境の保持に繋がる。
また、経営状況の的確な把握と将来計画、長期展望に立った経営が必要不可欠である。下水道料金の確実な徴収、一層の経営の効率化、財務の健全化に努力されたい。併せて、的確な債権管理と滞納の解消にも配意されたい。
設備・管路等についても、老朽化などによる更新時期が必ず到来することから、今後策定されるストックマネジメント計画（個別計画）に基づく効率的な更新や費用の平準化を図った事業を推進し、将来にわたって安定した下水道サービスを提供できるよう、施設の適正な維持管理と機能の安定確保に努められたい。